

おんが

所 役 場
 行 町 発 行 課
 遠 賀 編 集 庶 務
 遠 賀 町 庶 務
 印 刷 所
 冷 牟 田 印 刷 合 資 社

— 議会だより —

遠賀町議会第六回臨時会は、十月二十七日から三十一日まで五日間開かれ、次の二議案と請願が審議されました。

議案第七十七号 昭和三十九年度遠賀町一般会計補正予算(当初予算編成当時は財源難が予想され

たので、需要費や事業費を多少押えていきましたが、会計年度も半ばを過ぎ、財政の見とおしがほぼついたので、七〇〇万円の補正をしました)原案通り可決。

議案第七十七号 昭和三十九年度遠賀町簡易水道事業特別会計補

正予算(補正予算額の増減はなく現予算の組替えのみ)原案通り可決。

請願 保育予算増額確保に関する請願書(保育所措置費国庫負担率の切下げを行なわないことなど六項目について、国に對し要請の決議をして頂くよう、遠賀川、山びこ、南部の三保育園長より請願)民生文教委員会に付記。

町づくりのための国土調査

第一年次事業着々進む

遠賀町では、新しい町づくりのための礎ともいふべき、国土調査法に基く地積調査を五カ年計画で実施することになり、すでに第一年次事業として老良、浅木、木守の三部落について調査を実施中ですが、一筆調査は、ほぼ完了し、

現在では、測量技術者による測量の段階になっており、事業も関係部落の方々の協力により着々と進んでおります。

さて国土調査の概略を説明しますと、この調査は国土調査法に基く土地の国勢調査といふべき大切な調査であり、大別すると地積調査、土地分類調査、水調査の三つに分類されます。このうち地積調査は、土地の量の調査であり、土地分類調査は、土地の質の調査であり、また水調査は、水に関する調査であります。

遠賀町では、この中の地積調査を実施しておりますが、この調査は、一筆毎の土地についての地番、地目、所有者の調査と境界及び面積の測量であり、調査の結果は地図及び帳簿として作成されます。今までの土地台帳や宇図は、明治の初めに地租をとりにするためにできたもので、当時の幼稚な測量のため実際の土地に比べて大ききや形も違ったものがあり、また長い年月を経たため、現況の移り変りによって、今では不正確で時には、土地の境界争いの原因ともなっております。

そこでこの調査では、正しい測量によって、みなさんの土地の正しい位置、形、地番、地目、面積を明らかにする「地図」と「帳簿」をつくりまします。

この調査ができれば、自分

『道路愛護の協力方お願いについて』

いいたします。

一、道路環境の整備

道路愛護の精神普及徹底を目標とする。

二、不法占用物件について

の大切な土地を護り、また境界紛争等を完全に防止することができまします。また区画整理や土地改良事業、産業計画など、今後の町づくりのための生きた資料として活用することができることになります。

尚、町としての五カ年の年次計画は次の通りであります。

- 記
- 第一年次 昭和39年度 老良、浅木、木守
- 第二年次 昭和40年度 広渡、今古賀
- 第三年次 昭和41年度 島津、鬼津
- 第四年次 昭和42年度 尾崎、別府
- 第五年次 昭和43年度 上別府、虫生津

道路上の無許可占用物件の除去。

三、交通障害物件について
 車輛その他物件の放置、商品棚日除け等の突出しあるいは、物置や作業場を使用することのないようにすること。

四、沿道居住者が行なう道路の保全について
 ガソリンスタンド洗車場、商店

『町の動脈を守ろう』

一 道路工夫

私達の町の発展、開発は道路整備にあるといっても過言でないと思います。生産された農産物を運搬し、農業機械、農薬、肥料または工場の資材、製品の運搬その他の運送にしても道路が整備されなければとても不可能でしょう。

現在の生存競争のけしい世の中で生活している私達は、この動脈を老化させるといふことは時代におくれをとる結果といえるでしょう。毎度区長その他関係者の皆様に連絡し町民各位の御協力をお願いしている次第ですが、一部心ない方のために荒ざれているといふことは事実であります。主要道路だけでも延長六十六軒余りに達しますが、少ない維持費の中から如何にして全般に不公平のない砂等の配分をするかに、私共は日夜頭を痛めております。

現在二名の担当者で補修をしているのですが、現在補修した路線も次回に来て見ると、早や痛んでいるというようなことを繰り返して行なっている有様であります。この際、町民の皆様が道路愛護に尚一層の関心を以て戴きまして御協力下さいますよう一重にお願い申し上げます。

街等の排水設備の不備あるいは竹木、工作物等が道路に突き出ている等、道路の構造、効用に支障をきたし、また交通に危険をおよぼすおそれのないように充分注意すること。

五、道路清掃等について
 路面、側溝等の清掃を重点的に当該地域の住民各位の協力をお願いする。

遠賀町農民祭実施について

農家の皆様には、農繁期で多忙のこと存じます。さて、本年も例年どおり農民祭を盛大に行ないたいと思っております。で次の行事に多数参加下さるよう、お願いいたします。また行事内容も盛沢山計画しております。

- 1 期日及び場所
12月6日(日) 遠賀中学校
校 小雨決行

- 2 行事
(1) 品評会
イ、稲作競作会
10月29日実施済み
ロ、農産物品評会
12月5日午前9時〜午後1時受付
12月6日午後3時即売
ハ、わら工品評会
受付、即売は農産物に同じ
ニ、畜産共進会
和牛、育成乳牛、豚、鶏(臨時市場開設)

- ホ、そ業立毛品評会
11月26日(予定) 現地
立廻審査
競技会
イ、もみすり大会
八幡農林事務所主催による(北九州、遠賀郡選出選手による)
ロ、買物競争
展示即売

- (3) 展示即売
イ、優良農機具展示
ロ、苗木即売会
現金販売による、果樹苗木、庭園苗木、その他
ハ、農事統計資料展示
ニ、料理展示会
ホ、バザー
(4) 演芸会
部落代表 1〜2組出演
表彰
各種表彰
なお、行事内容の詳細は後日回覧により連絡します。

遠賀町青少年問題協議会補導員委嘱さる

遠賀町青少年問題協議会の発足については、すでに町報五〇号(九月発行)でお伝えしましたが、その実践機関としての補導員について、去る十月十二日付で次の各氏が委嘱されました。

島津 矢野 隆	東町 坂本 豊
若松 田原 正義	若葉台 豊 健一
鬼津 井口 時彦	老良 高崎 崇
尾崎 古畑 成久	広渡 柴田 盛彦
上別府 石松 薫	木守 黒岩 進
虫生津 古野 智年	遠賀川 泉原 武彦
浅木 芳賀 和夫	柴田 アキ
今古賀 松尾 六郎	田代ひさよ
	虫生津 田代ひさよ
	鬼津 浜崎 那須
	遠賀中 清家 禎二
	梶原 幸男
	浅木小 田中 千年
	島門小 木寺 智
	西町 欠
	以上二十三名

昭和39年度 秋季全国火災予防週間始まる

11月26日〜12月2日

恒例の秋季全国火災予防週間が来る11月26日から12月2日までの7日間、全国一斉に実施されます。これは、火災予防思想の普及

向上を強力に推進することにより、出火の防止と火災による人的物的損害の減少を図り、国民の生命、身体及び財産を火災から保護

◎今月は国民年金推進月です

「国民年金に加入しましょう」「年をとったらどうしよう!!」誰れもが一度は考へることですが、あなたの生活生計はいかがですか。会社や役所に勤めている人は厚生年金や共済組合の年金がありますが、農業か商業を営んでいる人は国民年金が生計設計を引き受けられます。あなたは国民年金に加入済ですか。あなたも国民年金に加入済ですか。もう一つ、もって社会公共の福祉の増進を国民経済の安定向上を目的とした運動週間でもありますので町民各位には、この趣旨を充分ご理解下さいまして、火災防止にご留意下さい。

— 外出時の火の始末を 怠らないようにしましょう —
行楽季節となり一般家庭では、一家そろって外出される機会が多くなり、また農家においては稲刈り入れ等で家を留守にされることが多いと思いますが、日増しに寒さが加わって来ますと、この家庭でも、電気コタツ、石油ストーブ、火ばち等をぼつぼつ使用される、かと思えます。
盗難防止のための戸締は大ていの家庭では充分気をつけていますが、火の始末の方は忘れがちです。ところが泥棒は家もって行きますが、火の始末をうっかり忘れて火災になると元も子もなく灰になってしまい、また隣近所に延焼しますと、その恨みは七代にわたって消えないと申しますので、外出時には、いま一度火の始末に気をつけましょう。

特に次の点に留意しましょう。
○アイロン、電熱器、電気コタツ等のスイッチは切りましたか。
○ガスコンロ、ガストーブ等の元栓は完全ですか。
○かまど等の残火は火消つばにを入れて完全にフタをしましたか。
○火消つばを板かべの側に置いていたり、板張りの上に置いていませんか。
○七輪、火鉢等の火は完全に消えていますか。
○乾燥機等の火の始末は完全ですか。

か? 一人のこらず加入しましょう。入る人。入れる人。
国民年金には、他の制度の年金を受けている人、または受けられる人、以外の人で二十才以上の人とは原則として全員加入する事になっていきます。
ただし、勤め人の奥さんはご主人が他の年金制度加入者ですでの国民年金の加入はご自由です。また今後二十才に到達する人達には二十才になりましたらすぐに役場で手続をして下さい。

役場社会係の所に用紙を備へていますのでインカンを持参下さい。国民年金保険料の未納はありませんか。
国民年金は原則として保険料を納付していませんと支給されません。また中途に於て障害者、母子家庭になった場合未納していてもせつかく受給できるものをみすみますのがすこになります。
老後のたのしみのために、万一の事故のために確実に保険料を納めましょう。
過去に万一未納の分がありました時は至急保険料を納めて、たのしい生活をいたしましょう。
※保険料納付困難者は保険料免除申請をいたしますと納付を免除されます。

御寄附御礼

次の各位から、香典返しとして町社会福祉協議会に対して、特別寄附を頂きました。
紙上を以て敬申の意を表し御厚志に対してお礼申し上げます。

- 記
一金一封 鬼津 故 井口 強氏
喪主 井口 時彦殿
一金一封 島津 故 矢野 イシ氏
喪主 矢野 智殿
一金一封 廣渡 故 浦塚 コニ氏
喪主 浦塚 徳次殿

第四回 遠賀公衆衛生大会開催

左の通り第四回遠賀公衆衛生大会が開催されます。

この大会は、わたくしたち人間が健康で長生きしたい、衛生的なよい環境に住みたいという、基本的な欲求を、国や県、又は町行政に求めるだけでなく、地域の住民全部が、組織的にこの目的推進のため参加し、行政機関と相携えて美しい環境をつくりだそうという

ジフテリア予防接種の実施について

来年新一年生になる幼児に対してジフテリアの予防接種を左記の通り行ないます。

- 日時及び場所
- 十一月二十六日 二―三時 島門小学校
 - 十一月二十七日 二―三時 浅木小学校

定期検便の実施について

食品取扱業者、水道及び給食関係者の定期検便を左記の通り行ないますのでお知らせ致します。

日時 十一月十八日十一―十二時
場所 遠賀町役場
料金 一件につき六〇円

山下岩男氏(遠賀中用務員)パラリンピック国内競技に出場

11月8日から7日間、東京で開催のパラリンピック国内競技の部に、本町遠賀中学校用務員の山下岩男氏(鯨内マイト爆発による左目失明)が県代表選手として(百米、走巾跳に出場)選ばれ、去る10日、関係者の激励を受けて元気に出発された。

第13回全国青年大会に出場

篠田高德君、県代表で若人の祭典である全国青年大会が十一月十八日から四日間、東京において開催されますが、本町より虫生津(新屋敷)篠田高德君(黒崎産業勤務、種目、陸上、一〇、〇〇〇メートル)が郷土の名譽をなすべく出場されますので、御声援をお送り下さい。

趣旨のもとで開催されるのでありますので、一人でも多く参加されますようお願いいたします。
一、日時 十一月十九日(木) 午前十時から

インフルエンザの予防

インフルエンザそのものは数日の人の病臥を余儀なくさせ、種々公共の機能を停止せしめることを考えると決して油断ならぬ伝染病であります。

この流行を最少限に止め進んで未然に防止する事が大切であり、予防は一般的措置と予防接種によって推進されるものであります。

1 一般的措置

インフルエンザは人から人に伝染するもので、病原ウイルスは感染者の口や鼻の分泌物の中にあつて、談笑に際し又くしゃみや、せきと共に空気中に飛散し、これを健康者が吸って感染するので流行期にはなるべく集会の機会を少くすると共に、流行時には軽微感染者も非常に多

- 二、場所 水巻町民会館
- 三、主催 遠賀公衆衛生協会、遠賀衛生協会、遠賀三師会、遠賀食品衛生協会
- 四、後援 中開市、水巻町、芦屋町、遠賀町、遠賀郡婦人会、遠賀郡助産婦人会

く、ウイルスを散布している事を考え、飛沫感染を防ぐためマスクの使用や、うがい、励行などが考えられます。一方過労や不摂食を避け、栄養と十分な休養を計り、身体の一時的抵抗力を高めることは何れの伝染病にもあてはまることでもあります。

特に患者は他人に唾、くしゃみ、せきをしない様注意し、分泌物で汚れた物件の消毒に留意することが必要でしょう。また許せる範囲でなるべく早期に静養することは患者自身の回復を早めるばかりでなく、流行を遮断する道でもあります。

2 予防接種

インフルエンザ罹患後はある程度の免疫体が産出されますので

- 五、行事内容
- (イ) 特別講演「健康で住みよい生活」
- 県社会教育課成人教育係長 赤司勝氏
- (ロ) アストラクシオン、郷土舞踊

で病原ウイルスを用いて積極的に免疫を賦与すること即ちワクチンによる予防接種が可能になつており、前述の一般的措置が極めて不満足なものである事から、防疫としては現在予防接種が唯一の武器となつています。

予防接種をうける時期としてはインフルエンザは早く拡がるし、ワクチンの効果は接種後七日までは生じませんので、流行時に接種したのでは効果のない場合があります。したがって予防接種は流行の始まる前にうけておく必要があります。通常12月1月頃からインフルエンザの流行が始まりますので、晩秋の頃に予防接種をうけるのが最も理想的であります。また、ひとたび流行が始まったならば、流行の初期に予防接種をうける必要があります。

インフルエンザと普通感冒の症状比較

項目	インフルエンザ	普通感冒
伝染力	大	軽度
発病	突如	徐々
優性症状	一般全身症状	上気道局所症状
悪感	強い	軽い
熱	高い	低い
頭、腰、関節筋痛	強い	軽い、屢々頭痛のみ
全身倦怠	強い	軽い
鼻、咽喉カタル	後続する	先行し著明
扁桃腺炎	ない、或は軽い	屢々みられる
結膜充血	屢々ある	普通ない
脈膊	屢々相対的徐脈	熱相当
白血球減少	屢々ある	あつても軽度
経過	短い	長びく
流行	短期に終る	長びき散発する
病原	インフルエンザウイルス	かぜウイルス、細菌、理化学的刺戟
免疫	成立3~4月続く	ない、出来ても極めて短期
重病感	ある	ない

